

令和4年(確定)及び令和5年(9月末)の労働災害発生状況について

年別 災害別 業種別 号別	秋田労働局(県内)				秋田労働局(県内)					秋田署管内						
	年合計(確定)				令和4年		令和5年		前年増減		令和4年		令和5年		前年増減	
	令和3年		令和4年		1月~9月		1月~9月		件数 百分率		1月~9月		1月~9月		件数 百分率	
死亡	休業4日以上	死亡	休業4日以上	死亡	休業4日以上	死亡	休業4日以上	件数	百分率	死亡	休業4日以上	死亡	休業4日以上	件数	百分率	
全業種合計	7	1,220	14	3,117	9	1,629	11	1,116	-513	-31.5%	3	578	4	392	-186	-32.2%
うち新型コロナを除く	7	1,120	14	1,155	9	774	11	762	-12	-1.6%	3	281	4	298	17	6.0%
うち新型コロナによる		100		1,962		855		354	-501	-58.6%		297		94	-203	-68.4%
1 製造業	2	218	2	321	1	200		154	-46	-23.0%		54		53	-1	-1.9%
2 鉱業 (鉱業法適用を除く)		3						4	4	-						
3 建設業	4	227	8	304	4	220	4	143	-77	-35.0%	2	59	1	41	-18	-30.5%
土木工事業		73	3	119	1	90	2	42	-48	-53.3%	1	19		15	-4	-21.1%
建築工事業	3	123	3	117	2	72	2	79	7	9.7%		15	1	19	4	26.7%
鉄骨・鉄筋家屋建築		18		12		8	1	16	8	100.0%				4	4	-
木造家屋建築	3	77	3	78	2	53		43	-10	-18.9%		10		9	-1	-10.0%
その他の建設業	1	31	2	68	1	58		22	-36	-62.1%	1	25		7	-18	-72.0%
4 運輸交通業		113		132		97	2	77	-20	-20.6%		41	1	36	-5	-12.2%
5 貨物取扱業		1		2		1			-1	-100.0%		1			-1	-100.0%
6-2 林業	1	37	2	32	2	20	1	16	-4	-20.0%		1		1	0	-
8 商業		192	1	256	1	171	1	124	-47	-27.5%	1	76	1	56	-20	-26.3%
13 保健衛生業		214		1,801		723	1	452	-271	-37.5%		225	1	135	-90	-40.0%
14 接客娯楽業		52		63		52	1	36	-16	-30.8%		26		19	-7	-26.9%
15 清掃・と畜業		32	1	35	1	25		41	16	64.0%		15		25	10	66.7%
上記以外の事業		131		171		120	1	69	-51	-42.5%		80		26	-54	-67.5%

11月は「過労死等防止啓発月間」です。

1 毎年11月は過労死等防止啓発月間です。長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取組の推進を図る観点から、同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施して主に次の取組を行います。

特別労働相談(11月3日(金・祝))を実施します。

過重労働解消相談ダイヤル(フリーダイヤル) 0120-794-713 (午前9時から午後5時まで)

長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取組に関する周知・啓発を行います。

重点的に監督指導等を実施します。

2 過重労働による健康障害を防止するために、労働時間を適正に把握し、次の措置を講じましょう。

時間外・休日労働を削減しましょう。

年次有給休暇の取得を促進しましょう。

労働者の健康管理に係る措置を徹底しましょう。

3 今年も「過労死等防止対策推進シンポジウム」が開催されます。

秋田会場はあきた芸術劇場ミルハスで、11月20日(月)です。

「『パワハラを起こす企業と起こさない企業何が違うのか』と題した基調講演」のほか、「取組事例報告」、「遺族からの声」などが予定されておりますので、ぜひ参加してください(シンポジウムについては、裏面を参照してください)。

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索

毎年12月から転倒災害が増加します。

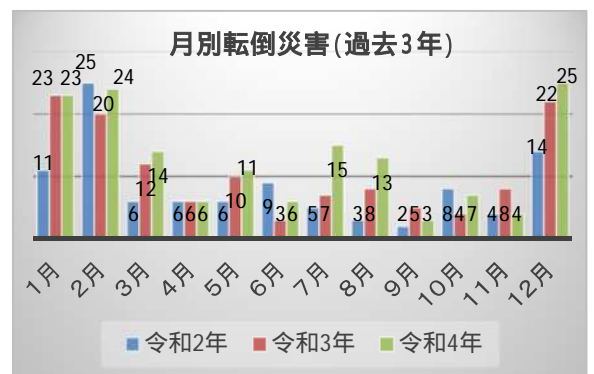
毎年12月から2月にかけて雪や凍結による転倒災害が多発しています。発生場所は駐車場や会社敷地内が多く、午前7時から午前10時台までが要注意時間帯となります。

骨折などにより1か月以上休業を要する場合も少なくありません。

対策としては防滑性の高い靴を選びましょう。

また大股で歩くと滑ったときにバランスを崩しやすくなります。

「滑るかもしれない」という意識を持ちながら、今年の冬はいつもよりのほんの少し歩幅を小さく、平面着地のよう歩くことを心掛けましょう。



秋田会場

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の命が失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなった方のご遺族等にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

日時 **2023年11月20日(月)**
13:30~15:30 (受付13:00~)

会場 **あきた芸術劇場 ミルハス**
4階 小ホールA
(秋田市千秋町徳町2-52)

▶ 特設ホームページはこちら▶

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索

参加無料
(事前申込)



二〇二三年十一月二十日
秋田会場

秋田会場

プログラム

【主催者挨拶】 秋田労働局

【基調講演】

「バコハラを起こす企業と

起こさない企業は何が違うのか

—バコハラ上司を生きみ出さないために—

津野 香奈美 氏

(特南川県立保健福祉大学大学院 ヘルズ・イン・アクション研究科 准教授)

【講演説明】 秋田労働局

【取組事例報告】

【演者からの声】

会場のご案内

あきた芸術劇場 ミルハス

4階 小ホールA (秋田市千秋町徳町2-52)

・JR秋田駅(秋田駅前)10分

・バス 秋田駅前通車センター(秋田駅前)下車すぐ

秋田中央交通「秋田駅前A」下車徒歩約3分

・車 秋田県道1号 秋田中央IC(5分)10分(約6km)

参加申込について

- ▶ 会場の都合上、事前申し込みをお願ひします。
- ▶ 申し込みは Web または FAX でお願ひします。
- ▶ 受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- ▶ 定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。
- ▶ 定員超過の場合は、電話またはメールにてご連絡いたします。
- ▶ 当選先の TEL 或 E-mail のどちらか必ずご記入ください。
- ▶ 参加(説明)書の発行はいたしておりますが、予めご了承ください。

Webから申し込み

→ <https://www.p-unique.co.jp/karouboutshyppo>



▶ 特設ホームページはこちら
過労死等防止対策推進シンポジウム 検索
<https://www.p-unique.co.jp/karouboutshyppo>

※この中に申し込みが必要事項を記載の上、FAXでお願ひいたします。 FAX番号 03-6264-6445

〒の個人情報の取扱いについては特約の上、ご記入ください。 -- 同意しました。

● 次の該当する に をお願ひいたします。

- 経営者 会社員 公務員 団体職員 教職員 医療関係者 弁護士
- 社会保険労務士 パート・アルバイト 学生 過労死等の当事者・家族
- その他 []

お名前

〒010-0001 秋田県秋田市千秋町徳町2-52
あきた芸術劇場 ミルハス
4階 小ホールA
FAX: 03-6264-6445

連絡先

TEL: ● FAX:

E-mail:

企業・団体名

【お問い合わせ先】 厚生労働省労働政策局労働安全衛生課 労働安全衛生課長 藤田 浩一 氏
〒100-8501 東京都千代田区千代田1-3-1 厚生労働省労働政策局労働安全衛生課 労働安全衛生課長 藤田 浩一 氏
TEL: 03-6756-8111 FAX: 03-6756-8112 E-mail: kyosei@p-unique.co.jp

【お問い合わせ先】 厚生労働省労働政策局労働安全衛生課 労働安全衛生課長 藤田 浩一 氏
〒100-8501 東京都千代田区千代田1-3-1 厚生労働省労働政策局労働安全衛生課 労働安全衛生課長 藤田 浩一 氏
TEL: 03-6756-8111 FAX: 03-6756-8112 E-mail: kyosei@p-unique.co.jp